

山梨県公報

第七百二十九号

平成十九年

一月十八日

木曜日

目次

告示

道路の区域変更(三件)……………一九
 道路の供用開始(二件)……………二〇
 都市計画事業の認可(二件)……………二〇
 建築基準法に基づく道路位置指定……………二二

公告

公共測量の終了……………二二
 市街地再開発組合の設立認可……………二二
 その他……………二二
 一般競争入札について……………二二

告示

山梨県告示第九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から平成十九年二月八日まで一般の縦覧に供する。
 平成十九年一月十八日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 一四〇号
- 三 道路の区域

区 間	旧 新 の 別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
西八代郡市川三郷町大字高田字大正二九一 番の七地先から	旧	一七・三 二二・五	九・三

西八代郡市川三郷町大字高田字大正二九一
番の四地先まで

新	延 長
一九・六 二四・八	九・三

山梨県告示第十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から平成十九年二月八日まで一般の縦覧に供する。
 平成十九年一月十八日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 市川三郷鰍沢線
- 三 道路の区域

区 間	旧 新 の 別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
西八代郡市川三郷町大字高田字大正二九一 番の四地先から	旧	一四・八 二二・八	二八・五
西八代郡市川三郷町大字高田字大正二六七 番の一地先まで	新	一七・一 二四・一	二八・五

山梨県告示第十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び中北建設事務所北支所において、この告示の日から平成十九年二月八日まで一般の縦覧に供する。
 平成十九年一月十八日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 日野春停車場線
- 三 道路の区域

区 間	旧 新 の 別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)

北杜市須玉町大字若神子字鯨六七番地先から 北杜市須玉町大字若神子字五反田一九二二番の三地先まで	旧	五・二丁 一五・二	三六七・〇
	新	一三・八丁 二七・四	三六七・〇
北杜市須玉町大字若神子字西林四〇七九番の一地先から 北杜市須玉町大字若神子字五反田一九二二番の三地先まで	新	八・〇丁 二三・五	一三五・〇

山梨県告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成十九年二月八日まで一般の縦覧に供する。

平成十九年一月十八日

山梨県知事 山本 栄彦

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日
一般国道	四一一号	甲州市大字勝沼町休息字子安后 一三五七番の一地先から 甲州市大字勝沼町休息字東大門 一五二四番の一地先まで		三三・〇	平成十九年 一月十八日

山梨県告示第十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成十九年二月八日まで一般の縦覧に供する。

平成十九年一月十八日

山梨県知事 山本 栄彦

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日

一般国道	四一一号	笛吹市大字石和町市部字西町一 一七番の二地先から 笛吹市大字石和町市部字西町一 一〇九番の一地先まで	五八・〇	平成十九年 一月十八日
------	------	---	------	----------------

山梨県告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成十九年一月十八日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 施行者の名称
南アルプス市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
峡西都市計画公園事業 二・二・四 一の出し街区公園
- 三 事業施行期間
平成十九年一月十八日から平成二十年三月三十一日まで
- 四 事業地
 - 1 収用の部分 なし
 - 2 使用の部分 山梨県南アルプス市大字小笠原字柿平地内

山梨県告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成十九年一月十八日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 施行者の名称
南アルプス市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
峡西都市計画公園事業 二・二・五 牧野街区公園
- 三 事業施行期間
平成十九年一月十八日から平成二十年三月三十一日まで
- 四 事業地

- 1 収用の部分 なし
- 2 使用の部分 山梨県南アルプス市大字小笠原字柿平地内

山梨県告示第十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県峡東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年一月十八日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 道路の位置
笛吹市一宮町東原字天神原二八四番四
- 二 道路の幅員
最大六・一〇メートル 最小六・〇二メートル
- 三 道路の延長
四五・四〇メートル

公 告

● 公共測量の終了
測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、平成十九年一月九日付けで国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成十九年一月十八日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 作業種類 公共測量（一・二・三級基準点、三級水準点測量）
- 二 作業期間 平成十八年一月二十四日から同年十二月二十五日まで
- 三 作業地域 南アルプス市及び甲斐市

● 市街地再開発組合の設立認可

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第十一条第一項の規定により、次のとおり市街地再開発組合の設立を認可した。

平成十九年一月十八日

山梨県知事 山 本 栄 彦

一 組合の名称

甲府紅梅地区市街地再開発組合

二 事業施行期間
平成十九年一月から平成二十二年十月

三 施行地区

甲府市丸の内一丁目三四四番、三四五番、三四六番、三四七番、三四八番一、三四八番二、三四八番三、三四八番四、三四八番五、三四九番、三五〇番一、三五〇番二、三五〇番三、三五〇番四、三五〇番五、三五六番、三五七番、三六〇番、三六一番、三六二番、三六三番、三六四番、三六五番、三六六番、三六七番、三六八番、三六九番、三七〇番、三七一番、三八七番、三八五番、三八八番及び三八九番の全部並びに四八四番の一部

四 事務所の所在地

甲府市丸の内一丁目十六番二号

五 設立認可の年月日

平成十九年一月十八日

六 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

組合事務所のほか組合が適当と認める場所に掲示し、また、特に必要があるときは公報等に掲載する。

八 権利交換を希望しない旨の申出をすることができる期限

平成十九年二月十六日

そ の 他

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十九年一月十八日

山梨県立あけぼの医療福祉センター所長 佐 藤 英 貴

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県立あけぼの医療福祉センター清掃業務 一式

- 2 役務の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 履行期間
平成十九年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで
 - 4 履行場所
山梨県韮崎市旭町上條南割三千二百五十一番一 山梨県立あけぼの医療福祉センター
タ
 - 二 一般競争入札の参加資格
 - 1 平成十八年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十八年山梨県告示第九十四号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
 - 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
 - 3 医療法施行規則（昭和二十三年厚生省令第五十号）第九条の十五に規定する基準に適合する者であること。
 - 4 この公告に示す役務を確実に履行できると山梨県立あけぼの医療福祉センター所長が判断した者であること。
 - 5 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。
 - 6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - 7 平成十六年四月一日から平成十八年三月三十一日までの二年間において、従業員給料又は賃金の未払い等不誠実な行爲がない者であること。
 - 8 平成十三年四月一日から平成十八年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請けとして結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。
 - 9 1から8までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

- 郵便番号四〇七 〇〇四六 山梨県韮崎市旭町上條南割三千二百五十一番一 山梨県立あけぼの医療福祉センター総務課総務医務担当 電話〇五五一 二二一 六一
- 一
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成十九年一月二十六日（金）までの山梨県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までの1の交付場所において交付する。
- 3 入札参加資格確認申請書の提出方法
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成十九年二月五日（月）から同月八日（木）までの日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- 4 入札説明会の日時及び場所
平成十九年二月二十日（火） 午前十時 山梨県立あけぼの医療福祉センター会議室
- 5 入札及び開札の日時及び場所
平成十九年二月二十七日（火） 午前十時 山梨県立あけぼの医療福祉センター会議室
- 6 郵送による入札書の受領期限及び場所
平成十九年二月二十三日（金） 午後五時までに山梨県立あけぼの医療福祉センター総務課総務医務担当（郵便番号四〇七 〇〇四六 山梨県韮崎市旭町上條南割三千二百五十一番一）に必着すること。
- 7 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該

当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるときと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

要

4 長期継続契約

この契約に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

5 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for Yamanashi Prefectural Akebono Medical Welfare Center,

1 set

2 Date and time for tender

10:00AM February 27, 2007

3 Bureau in charge

General Affairs Section, Yamanashi Prefectural Akebono Medical Welfare Center
3251-1 Kamijouninamiwari Asahi-machi Nirasaki-shi Yamanashi-ken 407-0046 Japan
TEL 0551-22-6111

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番